

第5章 介護サービス等の見込み

第1節 介護保険サービスの見込み

1 介護サービス等の利用者数見込み^{※1}

介護サービス等の利用者数については、第2章で示した被保険者数、要介護認定者数の見込みを基に、今後の要介護等認定者数の増加や介護度・サービス種別の利用者数の推移を踏まえて推計しています。また、施設・居住系サービスについては、各サービスの定員や要介護認定者の介護度別サービス利用者数の状況を踏まえて見込んでいます。

(1) 介護サービスの利用者数等

(単位：人/月)

区分	第8期			第9期	第14期
	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
①居宅サービス	9,072	9,430	9,785	9,935	12,435
②地域密着型サービス	1,943	1,988	2,040	2,068	2,441
③施設サービス	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971
④居宅介護支援	4,086	4,235	4,385	4,482	5,606

①居宅サービス

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
訪問介護	回数(回)	20,557.8	21,546.8	22,495.7
	人数(人)	978	1,018	1,055
訪問入浴介護	回数(回)	409.7	431.3	461.8
	人数(人)	80	84	90
訪問看護	回数(回)	5,724.0	5,985.8	6,265.5
	人数(人)	568	593	620
訪問リハビリテーション	回数(回)	2,267.2	2,361.8	2,465.4
	人数(人)	190	198	207
居宅療養管理指導	人数(人)	818	856	894
通所介護	回数(回)	27,834.7	28,897.3	29,943.4
	人数(人)	2,309	2,394	2,478
通所リハビリテーション	回数(回)	4,887.0	5,061.6	5,236.4
	人数(人)	563	583	603

※1 地域包括ケア「見える化」システム(令和2年5~9月月報データを反映分)で推計した数値。(以下、「1 介護サービス等の利用者数見込み」の表中について同じ。)

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
短期入所生活介護	日数(日)	4,681.6	4,891.4	5,092.0
	人数(人)	398	415	431
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	551.2	571.4	600.0
	人数(人)	68	70	73
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	91.9	104.1	104.1
	人数(人)	15	16	16
福祉用具貸与	人数(人)	2,693	2,804	2,912
特定福祉用具購入費	人数(人)	32	32	34
住宅改修費	人数(人)	38	39	39
特定施設入居者生活介護	人数(人)	322	328	333

②地域密着型サービス

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	19	20	21
認知症対応型通所介護	回数(回)	1,708.7	1,770.4	1,846.0
	人数(人)	144	149	155
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	614	638	660
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	339	339	339
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	167	170	170
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	10	10	10
看護小規模多機能型居宅介護 ^{※2}	人数(人)	58	58	58
地域密着型通所介護	回数(回)	6,996.1	7,139.9	7,417.5
	人数(人)	592	604	627

③施設サービス

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護老人福祉施設	人数(人)	984	984	984

※2 看護小規模多機能型居宅介護は、令和3年度から実施予定

介護老人保健施設	人数（人）	737	737	737
介護医療院	人数（人）	250	250	250
介護療養型医療施設	人数（人）	0	0	0

④居宅介護支援

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護支援	人数（人）	4,086	4,235	4,385

(2) 介護予防サービスの利用者数等

(単位：人/月)

区分	第8期			第9期	第14期
	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
①介護予防サービス	1,552	1,583	1,619	1,686	2,010
②地域密着型介護 予防サービス	85	85	87	91	107
③介護予防支援	1,128	1,152	1,177	1,227	1,466

①介護予防サービス

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護予防訪問入浴介護	回数（回）	2.6	2.6	2.6
	人数（人）	1	1	1
介護予防訪問看護	回数（回）	1,048.8	1,064.6	1,082.8
	人数（人）	120	122	124
介護予防訪問リハビリテーション	回数（回）	915.5	945.3	956.6
	人数（人）	89	92	93
介護予防居宅療養管理指導	人数（人）	66	67	69
介護予防通所リハビリテーション	人数（人）	261	266	272
介護予防短期入所生活介護	日数（日）	82.0	82.0	82.0
	人数（人）	16	16	16
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数（日）	10.2	10.2	10.2
	人数（人）	3	3	3
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日数（日）	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日数（日）	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数（人）	906	924	946

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	23	23	24
介護予防住宅改修	人数(人)	34	35	36
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	33	34	35

②地域密着型介護予防サービス

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	16.7	16.7	16.7
	人数(人)	3	3	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	79	79	81
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	3	3	3

③介護予防支援

区分	単位	第8期		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護予防支援	人数(人)	1,128	1,152	1,177

2 日常生活圏域^{※3}ごとの地域密着型サービス必要利用定員総数

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位：人)

圏域 (中学校区)		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	第 8 期の新規整備量
A	北・中ノ郷・西・福部未来学園	63	81	81	81	A圏域に2ユニット (定員18人)
B	東・南・桜ヶ丘・国府	90	108	108	108	B圏域に2ユニット (定員18人)
C	江山学園・高草	27	36	36	36	C圏域及びD圏域に1ユニット(定員9人)若しくはC圏域又はD圏域に2ユニット(定員18人)
D	湖東・湖南学園	18	45 ^{※4}	45	45	
E	河原・用瀬・佐治	27	27	27	27	
F	気高・鹿野学園・青谷	45	45	45	45	
計		270	342	342	342	

(2) 地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位：人)

圏域		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	第 8 期の新規整備量
A	北・中ノ郷・西・福部未来学園	29	58	58	58	全ての圏域において計87床分の整備(既存の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の転換に限る)
B	東・南・桜ヶ丘・国府	25	54	54	54	
C	江山学園・高草	29	58	58	58	
D	湖東・湖南学園					
E	河原・用瀬・佐治					
F	気高・鹿野学園・青谷					
計		83	170	170	170	

※3 千代南中学校区は、旧中学校区の「旧用瀬中学校区」「旧佐治中学校区」を日常生活圏域としています。

※4 D圏域の2年度から3年度の増加分(18人分)は、第7期の新規整備分。

(3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：人)

圏 域		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	第 8 期の新規整備量
A	北・中ノ郷・西 ・福部未来学園					
B	東・南・桜ヶ丘 ・国府	10	10	10	10	
C	江山学園・高草					
D	湖東・湖南学園					
E	河原・用瀬・佐 治					
F	気高・鹿野学 園・青谷					
計		10	10	10	10	

第2節 地域支援事業の見込み

(単位：千円)

事業区分 対象事業名	第7期			第8期		
	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
介護予防・日常生活支援総合事業費						
介護予防・生活支援サービス事業費	466,691	476,594	474,249	557,399	567,250	578,023
訪問型・通所型サービス事業費						
審査支払手数料						
介護予防ケアマネジメント事業費						
一般介護予防事業費						
介護予防普及啓発事業費						
おたっしゅ教室事業費						
介護支援ボランティア事業費						
福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金						
地域リハビリテーション活動支援事業費						
高齢者健康教室事業費						
地域ふれあい事業費						
ふれあいデイサービス事業費						
包括的支援事業・任意事業						
包括支援センター運営事業費	242,965	261,877	369,235	524,493	569,553	570,104
地域包括支援センター運営協議会費						
介護給付等費用適正化事業費						
介護給付等費用適正化事業費						
家族介護支援事業費						
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業費						
認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業費						
認知症高齢者等位置検索システム利用助成事業費						
家族介護者慰労金支給事業費						
家族介護用品購入費助成費						
その他事業費						
成年後見制度申立費用助成事業費						
成年後見人報酬負担金						
住宅改修指導事業費						
住宅改修申請等支援事業費						
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費						
介護相談員派遣事業費						
ひとり暮らし老人福祉電話事業費						
安心ホットライン事業費						
認知症サポーター等養成事業費						
包括的支援事業（社会保障充実分）						
在宅医療・介護連携推進事業費	65,066	58,852	73,731	113,642	126,764	126,764
生活支援体制整備事業費						
認知症地域支援・ケア向上推進事業費						
認知症初期集中支援推進事業費						
地域ケア会議推進事業費						
合計	774,722	797,323	917,215	1,195,534	1,263,567	1,274,891

※対象事業の名称・内容は変更になる場合があります。

※事業費は、総事業費－補助対象外事業費－その他収入（手数料・利用料など）を控除した補助対象経費を計上しています。

第3節 保険給付等の費用と負担

1 保険給付費等の見込み方

保険給付費については、第1節の「1 介護サービス等の利用者数見込み」で示したサービス利用者数の見込みに基づいて推計しています。また、施設・居住系サービスについては、整備量等を踏まえて推計した「サービス利用者数」に「1人あたりの給付費」を乗じて推計しています。その他の居宅サービス、介護予防サービス、地域密着型サービス等については、要介護等認定者数の増加や各サービスの利用状況等を踏まえて推計した「サービス利用者数」に「1人あたりの給付費」を乗じて推計しています。

2 保険給付費等の推計^{※5}

(1) 介護サービス費

(単位：千円/年)

区分	第8期			第9期	第14期
	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
①居宅サービス	5,997,203	6,239,402	6,471,759	6,552,609	8,151,313
②地域密着型サービス	4,019,690	4,118,921	4,217,563	4,254,687	4,932,170
③施設サービス	6,935,151	6,939,000	6,939,000	6,939,000	6,939,000
④居宅介護支援	734,164	762,276	790,193	805,356	1,008,439
合計	17,686,208	18,059,599	18,418,515	18,551,652	21,030,922

①居宅サービス

(単位：千円/年)

区分	第8期		
	R3年度	R4年度	R5年度
訪問介護	663,238	695,570	725,694
訪問入浴介護	56,837	59,868	64,097
訪問看護	317,922	333,081	348,900
訪問リハビリテーション	78,719	82,057	85,656
居宅療養管理指導	53,940	56,494	59,011
通所介護	2,588,653	2,694,443	2,796,302
通所リハビリテーション	496,961	516,134	535,176
短期入所生活介護	498,974	522,156	543,933
短期入所療養介護（老健）	70,256	72,863	76,746
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	11,472	13,143	13,143
福祉用具貸与	392,696	411,265	428,771

^{※5} 千円未満四捨五入の関係で、合計は一致しない場合がある。金額は年間の保険給付費の額で、地域包括ケア「見える化」システム（令和2年5～9月月報データを反映分）で推計した数値。

特定福祉用具購入費	11,658	11,658	12,365
住宅改修費	31,395	32,130	32,130
特定施設入居者生活介護	724,482	738,540	749,835

②地域密着型サービス

(単位：千円/年)

区分	第8期		
	R3年度	R4年度	R5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	25,865	28,558	29,357
認知症対応型通所介護	230,295	238,912	249,416
小規模多機能型居宅介護	1,430,666	1,495,216	1,549,708
認知症対応型共同生活介護	1,025,215	1,025,784	1,025,784
地域密着型特定施設入居者生活介護	397,575	404,368	406,637
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	38,425	38,446	38,446
看護小規模多機能型居宅介護	169,502	169,596	169,596
地域密着型通所介護	702,147	718,041	748,619

③施設サービス

(単位：千円/年)

区分	第8期		
	R3年度	R4年度	R5年度
介護老人福祉施設	3,313,717	3,315,556	3,315,556
介護老人保健施設	2,436,132	2,437,484	2,437,484
介護医療院	1,185,302	1,185,960	1,185,960
介護療養型医療施設	0	0	0

④居宅介護支援

(単位：千円/年)

区分	第8期		
	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護支援	734,164	762,276	790,193

(2) 介護予防サービス費

(単位：千円/年)

区分	第8期			第9期	第14期
	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
① 介護予防サービス	326,249	333,230	340,549	353,453	414,423
② 地域密着型介護予防サービス	73,981	74,022	75,527	79,020	94,092
③ 介護予防支援	60,207	61,523	62,858	65,528	78,295
合計	460,437	468,775	478,934	498,001	584,810

①介護予防サービス

(単位：千円/年)

区分	第8期		
	R3年度	R4年度	R5年度
介護予防訪問入浴介護	262	262	262
介護予防訪問看護	46,263	46,964	47,776
介護予防訪問リハビリテーション	31,498	32,542	32,930
介護予防居宅療養管理指導	5,012	5,087	5,234
介護予防通所リハビリテーション	114,063	116,307	118,969
介護予防短期入所生活介護	6,835	6,838	6,838
介護予防短期入所療養介護（老健）	1,129	1,129	1,129
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	55,308	56,411	57,758
特定介護予防福祉用具購入費	6,809	6,809	7,117
介護予防住宅改修	35,783	36,764	37,846
介護予防特定施設入居者生活介護	23,287	24,117	24,690

②地域密着型介護予防サービス

(単位：千円/年)

区分	第8期		
	R3年度	R4年度	R5年度
認知症対応型通所介護	1,507	1,507	1,507
小規模多機能型居宅介護	64,009	64,045	65,550
認知症対応型共同生活介護	8,465	8,470	8,470

③介護予防支援

(単位：千円/年)

区分	第8期		
	R3年度	R4年度	R5年度
介護予防支援	60,207	61,523	62,858

(3) その他のサービス費

(単位：千円/年)

区分	第8期			第9期	第14期
	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
高額介護（介護予防）サービス費	359,418	364,535	373,757	392,389	484,483
高額医療・高額介護（介護予防） 合算サービス費	12,314	12,631	12,951	13,596	16,787
特定入所者介護（介護予防）サー ビス費	482,094	442,494	453,690	476,312	588,098
審査支払手数料	21,964	22,530	23,100	24,251	29,943
合計	875,790	842,190	863,498	906,548	1,119,311

(4) 地域支援事業費^{※6}

(単位：千円/年)

区分	第8期			第9期	第14期
	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
介護予防・日常生活支援総合事業	557,399	567,250	578,023	589,183	669,914
包括的支援事業・任意事業	524,493	569,553	570,104	571,221	580,294
包括的支援事業(社会保障充実分)	113,642	126,764	126,764	126,764	126,764
合計	1,195,534	1,263,567	1,274,891	1,287,168	1,376,972

※6 令和2年度以前のサービス額から推計した数値。

保険給付費等の推計のまとめ^{※7}

(単位：千円)

区分		第8期			第9期	第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
介護サービス	居宅サービス	5,997,203	6,239,402	6,471,759	6,552,609	8,151,313
	地域密着型サービス	4,019,690	4,118,921	4,217,563	4,254,687	4,932,170
	施設サービス	6,935,151	6,939,000	6,939,000	6,939,000	6,939,000
	居宅介護支援	734,164	762,276	790,193	805,356	1,008,439
	合計	17,686,208	18,059,599	18,418,515	18,551,652	21,030,922
介護予防サービス	介護予防サービス	326,249	333,230	340,549	353,453	414,423
	地域密着型介護予防サービス	73,981	74,022	75,527	79,020	92,092
	介護予防支援	60,207	61,523	62,858	65,528	78,295
	合計	460,437	468,775	478,934	498,001	584,810
その他のサービス	高額介護（介護予防）サービス費	359,418	364,535	373,757	392,389	484,483
	高額医療・高額介護（介護予防）合算サービス費	12,314	12,631	12,951	13,596	16,787
	特定入所者介護（介護予防）サービス費	482,094	442,494	453,690	476,312	588,098
	審査支払手数料	21,964	22,530	23,100	24,251	29,943
	合計	875,790	842,190	863,498	906,548	1,119,311
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	557,399	567,250	578,023	589,183	669,914
	包括的支援事業・任意事業	524,493	569,553	570,104	571,221	580,294
	包括的支援事業（社会保障充実分）	113,642	126,764	126,764	126,764	126,764
	合計	1,195,534	1,263,567	1,274,891	1,287,168	1,376,972
総合計		20,217,969	20,634,131	21,035,838	21,243,369	24,112,015

※7 千円未満四捨五入の関係で、合計は一致しない場合がある。

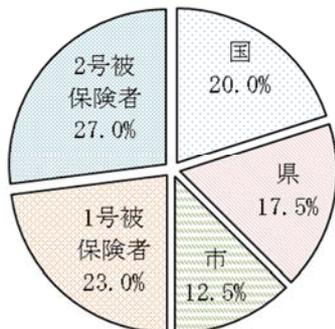
3 介護保険料

(1) 介護保険事業の財源の仕組み

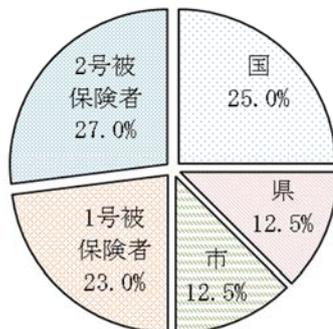
① 保険給付の財源

介護サービスを利用する場合、所得に応じた自己負担分（1割から3割）を差し引いた額が保険から給付されます。原則として、その財源の半分は保険料（65歳以上の第1号被保険者23.0%、40歳～64歳の第2号被保険者27%）、残り半分は公費（国25.0%、県12.5%、市12.5%）となっています。

施設等給付費の財源



居宅・地域密着型サービス等の財源

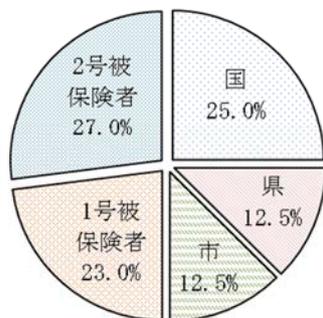


② 地域支援事業の財源

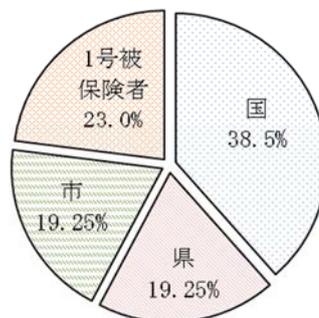
地域支援事業の財源構成は、介護予防・日常生活支援総合事業は、半分を公費（国25.0%、県12.5%、市12.5%）、残り半分を保険料（65歳以上の第1号被保険者23.0%、40歳～64歳の第2号被保険者27%）で賄います。

包括的支援事業と任意事業については、第1号被保険者の負担割合は変わりませんが、第2号被保険者の負担がなく、公費（国38.5%、県19.25%、市19.25%）の占める割合が高くなっています。

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



(2) 第1号被保険者の保険料

① 算出の手順

1. 鳥取市の人口・要介護認定者数等の推計

計画期間の3年間における鳥取市の人口（第1号被保険者となる高齢者人口）と要介護認定者数を推計し、介護サービスの利用見込者数を算出します。

2. 施設整備の検討

「1」の推計結果、各施設の待機者調査結果、全国的な施設整備の状況や国の整備方針等により、鳥取市における入所・居住系施設の整備の必要性を検討します。併せて、小規模多機能型居宅介護事業所などの整備見通しも検討します。

3. 介護給付費の推計

4. 地域支援事業費の推計

現在の介護サービスの利用状況に対して、「1」の認定者数の見込・「2」で検討された施設整備計画を加味して、第8期期間中の介護給付費・地域支援事業費の見込を推計します。

5. 保険料収納必要額の算出

「3」と「4」で算出された保険給付費と地域支援事業費の推計金額の23%である第1号被保険者負担分に、介護給付費等準備基金の繰入金等を加味し「保険料収納必要額」を算出します。

6. 保険料基準額の算出

「5」で算出した保険料収納必要額を、計画期間の3年間において推計される第1号被保険者数で除し、保険料基準額を求めます。算出の際には、予定保険料収納率も勘案します。

なお、第1号被保険者の負担能力に応じた所得段階の保険料となるよう、第6期以降は12段階に保険料段階を細分化しています。

② 保険料基準額

第1号被保険者の保険料基準額は、第8期計画において見込む令和3年度～令和5年度の給付費のうち第1号被保険者が負担すべき給付費（給付費全体の23%）を第1号被保険者数で割ることによって算定します。

第8期計画の保険料算定の基となる給付費見込額は、65歳以上人口の増加によるサービス利用者数の増加、必要なサービスを提供するための基盤整備等の施策による増加に加え、介護報酬改定の影響等や基金繰入額を踏まえて確定します。

【第8期の保険料基準額】

区分	第7期 (A)	第8期 (B)	差額 (B-A)	伸び率 (対第7期)
年額 (a)	78,000 円	76,000 円	△2,000 円	△2.6%
月額(a/12)	6,500 円	6,333 円	△167 円	

【令和7年度の保険料基準額の見込み】

区分	第7期 (A)	令和7年度 (B)	差額 (B-A)	伸び率 (対第7期)
年額 (a)	78,000 円	83,652 円	5,652 円	7.2%
月額(a/12)	6,500 円	6,971 円	471 円	

③ 所得段階別の保険料

第6期の保険料から、第1号被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな段階設定となるよう標準段階区分の9段階設定を12段階設定へと細分化しています。

また、平成26年6月の介護保険法の改正により、消費税の増税財源を活用して行うこととされた公費負担（国50%・県25%・市25%）による低所得者の保険料負担の軽減制度については、平成27年度から、第1段階の者を対象として、料率を0.50から0.45に引き下げています。さらに、令和元年度10月からの消費税引き上げに伴い、第1段階は0.45から0.3、第2段階は0.625から0.5、第3段階は0.75から0.7へとそれぞれ引き下げています。

【所得段階別の保険料】※8

保険料段階	該当要件		保険料率	年間保険料
第1段階	本人が市民税非課税	世帯非課税 生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の人。世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.50 (0.30)	38,000円 (22,800円)
第2段階		世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	0.625 (0.50)	47,500円 (38,000円)
第3段階		世帯員全員が市民税非課税で、上記の段階に該当しない人	0.75 (0.70)	57,000円 (53,200円)
第4段階	世帯課税	世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.85	64,600円
第5段階 (基準額)		本人は市民税非課税だが、世帯に課税者がいて、上記の段階に該当しない人	1.00	76,000円
第6段階	本人が市民税課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	91,200円
第7段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.35	102,600円
第8段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.65	125,400円
第9段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.85	140,600円
第10段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上620万円未満の人	2.00	152,000円
第11段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上820万円未満の人	2.10	159,600円
第12段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が820万円以上の人	2.20	167,200円

※8 保険料率及び年間保険料欄の()内は、公費負担により実施する保険料軽減措置後の保険料率及び年間保険料。

第4節 介護保険料と利用料の負担軽減

1 介護保険料の減免・軽減

本市では、やむを得ない特別な事情で介護保険料の納付が困難となった方などに対して、その事情に応じて、次のような介護保険料の減免・軽減制度を設けています。第8期計画においても引続き、これまでと同様の要件で介護保険料の減免・軽減制度を設けることとします。

(1) 減免制度

介護保険法の規定により、生計中心者の死亡・失業などの事情により一時的に負担能力が低下した人について、保険料の徴収猶予・減免を行います。

区分	実績		見込
	H30年度	R元年度	R2年度
猶予件数（件）	0	0	0
減免件数（件）	25 ^{※9}	6	5
総費用額（円） ^{※10}	239,748	128,457	199,550

また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により生計中心者の収入が減少した場合の減免制度も新たに設けられました。

区分	見込	
	R元年度	R2年度
猶予件数（件）	0	0
減免件数（件）	5	79
総費用額（円） ^{※10}	45,104	5,358,704

(2) 軽減制度

鳥取市独自の制度として、世帯の収入、資産等について、下記①から⑦をすべて満たす人条件を満たす低所得者を対象に保険料の軽減（軽減内容：第1段階保険料額の1/2の額）を行います。

- ①保険料段階が第1段階の人。
- ②生活保護を受けていないこと。
- ③本人と家族に市民税が課されていないこと。
- ④市民税が課されている人に扶養されていないこと。
- ⑤市民税が課されている人と生計をともにしていないこと。
- ⑥本人と家族の前年1年間の収入の合計金額が65万円以下であり、かつ、当年1年間の収入見込額の合計金額が65万円以下であること。（世帯員が3人以上の場合は、1人につき17.5万円加算する）

※9 平成30年度の件数増は災害によるもの。

※10 総費用額は、減免額の合計。

- ⑦資産（預・貯金は、1人あたり350万円以下）などを活用してもなお、生活が困窮している状態と認められること。

区分	実績		見込
	H30年度	R元年度	R2年度
実施件数（件）	10	9	9
総費用額（円）	166,725	113,344	105,300

2 利用者の負担軽減

(1) 高額介護（介護予防）サービス費

介護保険サービスを利用した人の1月あたりの自己負担額が一定額を超えた場合に、所得に応じた高額介護（支援）サービス費を支給します。

（単位：円/月）

区分		世帯の上限額
利用者負担段階第1段階	市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人	15,000（個人）
利用者負担段階第2段階	市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	15,000（個人）
利用者負担段階第3段階	市民税非課税世帯で、第1段階及び第2段階に該当しない人	24,600
利用者負担段階第4段階	市民税課税世帯で、下記に該当しない人	44,400 ^{※11}
	市民税課税世帯で、基準課税所得額が145万円以上であり、収入合計が383万円（同一世帯に被保険者が2人以上の場合は520万円）以上の人	44,400

(2) 高額医療・高額介護（介護予防）合算サービス費

毎年8月から翌年7月の1年間における医療保険の自己負担額との合計額において一定額を超えた部分を支給します。

（年額・8月～翌年7月）

区分 ^{※12}	加入医療保険		
	後期高齢者医療	70歳～74歳	70歳未満
低所得Ⅰ	19万円	19万円	34万円
低所得Ⅱ	31万円	31万円	
一般Ⅰ	56万円	56万円	60万円
一般Ⅱ			67万円
上位所得者Ⅰ	67万円	67万円	141万円
上位所得者Ⅱ			212万円

※11 同一世帯の全ての被保険者の利用者負担割合が1割の世帯に、年間上限額（446,400円）を設定（～令和2年7月まで）。

※12 区分については、医療保険の区分を適用する。

(3) 特定入所者介護（介護予防）サービス費

介護保険4施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する人の食費・部屋代は自己負担が原則ですが、低所得の人については、食費・部屋代の負担軽減があります。

●基準費用額：介護保険施設における食費・部屋代の平均的な費用を勘案して定める額（1日あたり）

- ・部屋代：ユニット型個室 2,006 円、ユニット型準個室 1,668 円、従来型個室 1,668 円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は 1,171 円）、多床室 377 円（介護老人福祉施設と短期入所者生活介護は 855 円）
- ・食費：1,392 円

（単位：円／日）

区分		負担限度額		
		部屋代 ^{※13}		食費
利用者負担段階 第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人	ユニット個室	820	300
		ユニット準個室	490	
		・従来型個室	(320)	
		多床室	0	
利用者負担段階 第2段階	市民税非課税世帯の人のうち、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の人	ユニット個室	820	390
		ユニット準個室	490	
		・従来型個室	(420)	
利用者負担段階 第3段階	市民税非課税世帯の人のうち、上2項に該当しない人	ユニット個室	1,310	650
		ユニット準個室	1,310	
		・従来型個室	(820)	
利用者負担段階 第4段階 ^{※14}	上3項に該当しない人	居住費（滞在費）・食費については、施設が定めた金額（負担限度額なし）		

<実績・見込>

区分	第7期			第8期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
支給件数（件）	20,721	16,665	16,636	16,968	17,307	17,653

※令和2年度以降は見込み

※13 （ ）内は、特別養護老人ホームに入所又は短期入所した場合の従来型個室の額

※14 次のいずれかに該当する場合は利用者負担段階第4段階となります。

①預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

②配偶者が課税されている場合

(4) 社会福祉法人による軽減措置への助成^{※15}

社会福祉法人がその社会的役割として、低所得者で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスに係る負担軽減を行った場合に、その軽減額の一部を国・県・市が法人に対して助成します。

<実績・見込>

区分	第7期			第8期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象者数(人)	158	128	123	128	133	138
対象法人(法人数)	8	9	9	10	11	12
総費用額(千円)	6,901	9,239	8,825	7,808	8,113	8,418

※令和2年度以降は見込み

※15 対象となる介護保険サービス：訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び介護老人福祉施設サービス並びに介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービス事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る。）等